

## 令和7年度健康診査意向調査

各世帯へ健診意向調査書をお送りしています。健診の希望の有無にかかわらず、提出をお願いします。

●提出方法：次のいずれかの方法で提出してください。

- ①同封の返信用封筒で返信
- ②次の場所へ直接提出

- ・保健福祉課健康推進係
- ・立川総合支所総合支所係
- ③町公式LINEで回答
- 提出期限：12/26(木)

■問合せ：保健福祉課健康推進係☎0234-42-0148

## 国民年金の前納に新たな振替方法が追加されます！

令和7年1月から、2年前納の支払方法が2種類に増えます。

### 【2年前納】

手続き後、初めての振替時に当日分から翌年度3月分までの保険料をまとめて振替（割引あり）

### 【2年前納（4月開始）】

①手続き後、初めての振替時から当年度3月末までは毎月末日に1か月分ずつ振替（割引なし）

②その後、最初の4月末にまとめて24か月分の保険料を振替（割引あり）

●申込期限：12/13(金)

※申請締切を過ぎた場合は、2月中、お早めに鶴岡年金事務所へご提出ください。

(例) 口座振替開始が7月となった場合

### 【2年前納】

- ・7月～翌々年3月分（21か月分）
- ・翌々年4月分から24か月分

### 【2年前納（4月開始）】

- ・7月～翌年3月まで毎月振替
- ・翌年4月分から24か月分

■問合せ：税務町民課町民係☎0234-42-0133

## 確定申告の各種控除に必要な書類（介護関連）

### ◆障害者控除認定書が必要な方は申請してください

障害者手帳などをお持ちでなくても、要介護認定の資料をもとに、障がいの程度を確認できる場合は、所得税や町県民税の障害者控除を受けることができます。「障害者控除認定書」が必要な方は申請してください。書類は後日郵送されます。

### ◆介護保険料納付確認書が必要な方は申請してください

介護保険料は、社会保険料控除の対象となり、控除を受けることができます。納付額を確認するための「納付確認書」が必要な方は、申請してください。書類は即日発行されます。

### ◆医療費控除の対象

介護保険サービスを利用されている方は、事業者が発行する領収証に医療費控除の対象となる医療費額が記載されています。申告時に医療費控除を受ける場合は、この医療費額で計算し、領収証を持参してください。

### ◆おむつ代の医療費控除の証明

おむつ代が医療費控除として認められるためには、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要となります。

2年目以降は、医師が発行したおむつ使用証明書に代えて、要介護認定に係る主治医意見書の内容を町が確認した書類の添付で、医療費控除を受けることができます。必要な方は申請してください。書類は後日郵送されます。

■問・申請先：保健福祉課介護保険係☎0234-42-0150、☎0234-42-0151

## 庄内町青少年海外研修参加費補助金

●対象：海外研修に参加する中学生・高校生の保護者で、町内に住所を有する方

●対象となる研修：語学研修、社会貢献活動、ホームステイなどの生活体験の7日以上、20日以内の研修で研修の初日が令和7年3月31日までのもの  
例：国際青少年研修協会、JICAなどの公益財団法人が主催する海外研修

※主催者の確認などのため、参加する研修について事前にご相談ください。

●助成金額：参加負担金の2分の1で上限10万円

●申請と報告：交付決定後研修に参加、研修終了後に実績報告書の提出、受理後助成金を交付いたします。

### 春休み海外研修交流事業

●日程：令和7年3月22日(土)～4月5日(土)のうち7～13日間

●対象：小学3年生～高校3年生

●定員：各10人

●研修先：イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、ハワイ、カンボジア、ネパール

●内容：ホームステイ、英語研修、学校訪問、文化交流、地域見学、野外活動など

●参加費：309,000円～715,000円

●申込期限：令和7年1月16日(木)

※オンライン説明会を実施します。詳細は（公財）国際青少年研修協会に問合せください。

※令和6年度庄内町青少年海外研修参加費補助金の対象となる研修です。

■問合せ：企画情報課まちづくり係☎0234-42-0162（庄内町青少年海外研修参加費補助金）  
（公財）国際青少年研修協会☎03-6825-3130（春休み海外研修交流事業）

## 結婚新生活支援事業費補助金

●対象：町内に居住し、次のすべてを満たす夫婦

(1)令和6年1月1日～令和7年3月31日に入籍

(2)婚姻日における年齢が夫婦共に満39歳以下

(3)夫婦の所得合計額が500万円未満

(4)申請から2年以上継続して庄内町に居住する意思があること。

※そのほか要件あり。

●補助額：賃貸住宅の住居費および引越費用（上限）  
夫婦共に29歳以下 1世帯当たり60万円  
30歳以上 1世帯当たり30万円

※詳しくは町HPをご覧ください。



△町HP

■問・申請先：企画情報課まちづくり係☎0234-42-0162

## 80歳以上で自分の歯を20本以上持つ元気な方々を表彰！

【庄内町の受賞者のみなさん】

≪県・鶴岡地区歯科医師会両方受賞≫（敬称略）

荒木 昌子（南野） 石川ミツコ（中堀野） 市村八重子（茶屋町） 伊藤富美子（福原）  
 稲田恵美子（表町） 梅津 武雄（家根合） 太田 登（和光町） 小野寺良子（荒鍋）  
 小林 久雄（馬場） 齋藤 連子（表町） 齋藤 健（南興屋） 佐々木菊井（家根合）  
 佐藤 勝喜（表町） 佐藤 綾子（東一番町） 佐藤 武勝（宮曾根） 清野 美子（新広町）  
 濱田 泰輔（今岡） 平向 時雄（表町） 松浦とみ子（上朝丸） 三浦 貞三（茶屋町）  
 水戸 忠一（茶屋町） 渡會 佳子（東一番町）



△代表者の石川ミツコさん

■問合せ：保健福祉課健康推進係☎0234-42-0176